

相良総合センター「い～ら」の使用料改定について

日頃より、相良総合センター「い～ら」をご利用いただき誠にありがとうございます。

令和元年10月1日からの消費税率の引上げに伴い、市公共施設において使用料の改定を行います。「い～ら」の使用料については、10月1日使用分より以下のとおりとなりますので、ご利用される皆様におかれましては、何卒ご理解のほどよろしくお願ひします。

なお、ご不明な点がございましたら社会教育課までお問い合わせください。

料金表(市民等が使用する場合)

【ホール使用料】

令和元年10月1日改定(単位:円)

時間区分	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
ホール基本料金	9,430	12,570	15,710	22,000	28,290	37,710
入場料無 商業宣伝等	23,575	31,425	39,275	55,000	70,725	94,275
入場料有	入場料1,000未満	14,145	18,855	23,565	33,000	42,435
	入場料3,000未満	18,860	25,140	31,420	44,000	56,580
	入場料3,000以上	23,575	31,425	39,275	55,000	70,725
舞台基本料金	1,570	2,100	2,620	3,670	4,710	6,290
商業宣伝等	3,925	5,250	6,550	9,175	11,775	15,725
暖房料	5,660	7,540	7,540	13,200	15,090	20,740
冷房料	7,860	10,480	10,480	18,330	20,950	28,820

* ホール使用料には、舞台使用料も含まれています。

* 舞台のみの使用であっても、冷暖房を使用した場合は冷暖房料金を徴収します。

ただし、舞台部分のみの冷暖房使用については、冷暖房料金の25%相当額を徴収します。

* 冷暖房料には、加算はありません。

【その他の室等使用料】

時間区分	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
楽屋(1)	310	420	520	730	940	1,260
商業宣伝等	930	1,260	1,560	2,190	2,820	3,780
楽屋(2)	310	420	520	730	940	1,260
商業宣伝等	930	1,260	1,560	2,190	2,820	3,780
楽屋(3)	420	520	630	940	1,150	1,570
商業宣伝等	1,260	1,560	1,890	2,820	3,450	4,710
和室(1)	310	420	520	730	940	1,260
商業宣伝等	930	1,260	1,560	2,190	2,820	3,780
和室(2)	310	420	520	730	940	1,260
商業宣伝等	930	1,260	1,560	2,190	2,820	3,780
福祉団体活動室	940	1,260	1,570	2,200	2,830	3,770
商業宣伝等	2,820	3,780	4,710	6,600	8,490	11,310
ボランティア活動室	310	420	520	730	940	1,260
商業宣伝等	930	1,260	1,560	2,190	2,820	3,780
会議室	630	840	1,050	1,470	1,890	2,510
商業宣伝等	1,890	2,520	3,150	4,410	5,670	7,530
冷暖房料	310	420	520	730	940	1,260

相良総合センター「い～ら」の使用料改定について

日頃より、相良総合センター「い～ら」をご利用いただき誠にありがとうございます。

令和元年10月1日からの消費税率の引上げに伴い、市公共施設において使用料の改定を行います。「い～ら」の使用料については、10月1日使用分より以下のとおりとなりますので、ご利用される皆様におかれましては、何卒ご理解のほどよろしく申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら社会教育課までお問い合わせください。

料金表(市民等以外が使用する場合)

【ホール使用料】

令和元年10月1日改定 (単位:円)

時間区分		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
入場料無	ホール基本料金	14,145	18,855	23,565	33,000	42,435	56,565
	商業宣伝等	28,290	37,710	47,130	66,000	84,870	113,130
入場料有	入場料1,000未満	18,860	25,140	31,420	44,000	56,580	75,420
	入場料3,000未満	23,575	31,425	39,275	55,000	70,725	94,275
	入場料3,000以上	28,290	37,710	47,130	66,000	84,870	113,130
舞台基本料金		2,355	3,150	3,930	5,505	7,065	9,435
商業宣伝等		4,710	6,300	7,860	11,010	14,130	18,870
暖房料		5,660	7,540	7,540	13,200	15,090	20,740
冷房料		7,860	10,480	10,480	18,330	20,950	28,820

* ホール使用料には、舞台使用料も含まれています。

* 舞台のみの使用であっても、冷暖房を使用した場合は冷暖房料金を徴収します。

ただし、舞台部分のみの冷暖房使用については、冷暖房料金の25%相当額を徴収します。

* 冷暖房料には、加算はありません。

【その他の室等使用料】

時間区分		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
楽屋(1)		465	630	780	1,095	1,410	1,890
商業宣伝等		1,085	1,470	1,820	2,555	3,290	4,410
楽屋(2)		465	630	780	1,095	1,410	1,890
商業宣伝等		1,085	1,470	1,820	2,555	3,290	4,410
楽屋(3)		630	780	945	1,410	1,725	2,355
商業宣伝等		1,470	1,820	2,205	3,290	4,025	5,495
和室(1)		465	630	780	1,095	1,410	1,890
商業宣伝等		1,085	1,470	1,820	2,555	3,290	4,410
和室(2)		465	630	780	1,095	1,410	1,890
商業宣伝等		1,085	1,470	1,820	2,555	3,290	4,410
福祉団体活動室		1,410	1,890	2,355	3,300	4,245	5,655
商業宣伝等		3,290	4,410	5,495	7,700	9,905	13,195
ボランティア活動室		465	630	780	1,095	1,410	1,890
商業宣伝等		1,085	1,470	1,820	2,555	3,290	4,410
会議室		945	1,260	1,575	2,205	2,835	3,765
商業宣伝等		2,205	2,940	3,675	5,145	6,615	8,785
冷暖房料		310	420	520	730	940	1,260

相良総合センターい～ら 0548-52-5544
 牧之原市社会教育課 0548-53-2646

【付帯設備・備品使用料】

分類	物品名	単位	使用料	備考
舞台設備	演台	1台	420	
	花台	1台	220	
	司会者台	1台	220	
	金屏風	1双	6,290	
	オーケストラヒナ段	1式	3,140	
	指揮者台	1台	220	
	指揮者譜面台	1台	220	
	演奏者用譜面台	1台	220	
	演奏者用椅子	1脚	110	
	プログラム台	1台	110	
	ホワイトボード	1枚	110	
	吊看板	1枚	110	
	吊バトン	1本	110	
	天井反射板ライト・反射響	1式	5,240	
照明設備	ロアーホリゾントライト	1列	1,050	
	ボーダーライト	1列	840	
	サスペンションライト	1列	1,050	
	アッパーホリゾントライト	1列	1,050	
	ホローピンスポット	1台	310	
	フロントサイドライト	1列	1,050	
	シーリングライト	1列	1,050	
	1KWスポット	1台	220	
	750Wスポット	1台	160	
	500Wスポット	1台	110	
音響設備	音響装置	1式	3,140	
	カセット - プレコーダー	1台	840	
	CDプレーヤー / MDレコーダー	1台	840	
	コンデンサーマイク	1本	1,050	
	ダイナミックマイク	1本	840	
	ワイヤレスマイク	1本	1,050	
	電動3点吊マイク装置	1式	3,140	
	ビデオプロジェクター	1台	3,140	
	DV・VHSビデオ	1台	840	
	DVDプレーヤー	1台	840	
その他	持込電気器具	1KW	260	
	スクリーン	1枚	520	
	コンサートピアノ	1台	5,240	
	アップライトピアノ	1台	1,050	
	スピーカーアンプセット	1式	1,050	

(備考)

* この表に掲げる以外の付帯設備及び備品の使用料は、類似するホール付帯設備の使用料の額に準じて算出した額とします。

* 設備の事前準備(仕込み)については、ホール付帯設備使用料の30%相当額を徴収いたします。

* 著作物を販売する場合の使用料

著作物を販売する場合の使用料は、ホール使用料、その他の室等の使用料、付帯設備・備品使用料に、販売した著作物の売上額の7パーセントに相当する額を加算します。この場合において、10円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てます。